

鷲津砦跡のイエローゾーン、レッドゾーン

大野 興四郎（不動産鑑定士）

新年の山襲に立つ^{けむり} 烟 かな 室生犀星

鷲津砦(跡)は名古屋市長区大高町鷲津山にあって大高城、丸根砦とともに城跡として1940年(S15)国の史跡(名勝天然記念物)に指定されています。1560年(永禄3年)尾張に侵攻した今川軍が鷲津砦と丸根砦の攻撃を開始し、その知らせを受けた織田信長は清洲城から出陣するも、熱田神宮に差し掛かった時すでに大高城と鳴海城の間にあった両砦では落城、戦火の煙が上がった。桶狭間の戦いの前哨戦でした。さて本通信も9回目を迎え、今回のテーマは「傾斜地・崖地」の予定ですが、それに先立ってイエロー(Y)ゾーン、レッド(R)ゾーンに触れます。昨今の異常気象に伴い危険がいっぱいの日本。改めて土砂災害防止法(「土砂災害警戒区域における土砂災害防止対策の推進に関する法律」H13.4施行)の両ゾーンを見てみましょう。下図の通り、鷲津砦跡に両ゾーンが指定されています。鷲津山には民家も何件もあり、Rゾーンの大崖の下のYゾーンに数件住宅がありました。土石流があれば巻き添えになる虞が大いにあります。あなたの住むところが崖地等付近だったら今一度ハザードマップをご確認ください。[マップあいち 土砂災害情報マップ \(pref.aichi.jp\)](http://マップあいち 土砂災害情報マップ (pref.aichi.jp))レッドゾーンでは居室を有する建物は構造規制があり、建築確認申請が必要になります。また宅地分譲など特定の開発行為は許可制で危険を解消する対策を講じなければ開発できません。これら建築、開発行為には構造に必要な以上の対策を要しますから、少なくともその分土地の価値は下がります。本指定は土砂災害のおそれがある箇所について測量等基礎調査を実施するので全国での指定状況はH13年以来年々増加していますが進捗率はまだ緒に着いたばかりの感があり、R3年3月末で基礎調査済み67.7万区域。平成11年の広島災害(土砂災害325件、死者24名)が発生した事は本法制定のきっかけになったが、広島県は安佐南区とかJR可部線に乗ったときにちょっと驚いたのですが線路のすぐ裏が山地で民家が立ち並んでいました。当県はYゾーン4.5万区域と一位です。

愛知県統合型地理情報システム
マップあいち

